

第 20 号

徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

平成 27 年 9 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1	工 事 名	街路工事
2	路 線 名	徳島東環状線
3	工 事 箇 所	徳島市安宅2丁目 末広住吉高架橋上部工（鋼橋）
4	工 期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成29年3月25日まで
5	契 約 金 額	631,800,000円
6	契 約 の 方 法	一般競争入札
7	契 約 の 相 手 方	アルス製作所・ノヴィルパブリックワークス街路工事末広住吉高架橋上部工（鋼橋）建設工事共同企業体
	代表構成員	徳島県小松島市金磯町8番90号 株式会社 アルス製作所 代表取締役社長 坂 本 孝
	構 成 員	徳島県阿南市津乃峰町新浜72番地の15 ノヴィルパブリックワークス株式会社 代 表 取 締 役 久 岡 征 司

提案理由

工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。